

## 当社の安全衛生管理について

小田原ガス株式会社

### << 事業場におけるリスクアセスメントの導入 >>

当社は神奈川県西部に位置し、大正2年の創業以来、2市4町に都市ガスの供給と販売ガス器具等の販売修理を主に行っており、ライフラインの1つを担う公益事業の使命として、基本理念に「安定供給と保安の確保」をかけた日々業務を行っている。

当社は、安全衛生管理規程および安全衛生委員会の役割等を随時見直すことにより安全衛生管理体制の確立を図っている。最近の主な安全衛生活動の柱としては「事業場におけるリスクアセスメントの実施」と「工事現場における安全衛生活動」の2点があげられる。当社の事業場において、重大な労働災害は近年発生していないが、労働安全衛生法において「危険性または有害性等の調査およびその結果に基づく措置の実施（リスクアセスメントの実施）」に取り組むことが事業者の努力義務として規定化されており、潜在的な危険性を低減させるリスクアセスメントの実施は、事業場の安全衛生水準の向上に大きく寄与するとの観点から、平成22年1月、実施することを決定した。リスクアセスメントの実施にあたっては、リスクの定義や実施体制、実施要領などの整備が必要となるため、平成22年度を初年度とする3ヵ年計画による導入を目指すこととした。

導入初年度となる平成22年は本社構内にあるプロパンガス充填所(以下、充填所)を対象とし、安全衛生委員会のメンバーを中心にトライアル実施をした。はじめての試みであることを考慮し、実施前の2週間、各メンバーが業務の合間をみて充填所や充填作業を見学することにより、実際にそこで作業をしていなくても「充填作業者の視線」に立ち、「どこにリスクがあるのか」をリストアップすることができるように準備をした。これにより各メンバーはある程度とまどうことなく「リスクの洗い出し」「リスクの見積もり」「リスクへの対策」を列挙することができた。しかしながら、メンバーの中にはリスクを洗い出せない者や、リスクを見つけたとしてもそれがどの程度危険なのか？どう改善すればいいのか？がピックアップできないメンバーもいた。また、各メンバーが作成した「リスクアセスメント実施報告書」を持ち寄り意見を交換をしていく中で、リスクに対する危険度の認識や、潜在するリスクへの着眼点については大きな違いがみられた。これは各メンバーの作業に対する知識や理解(何のために作業をしているのか？どのような作業をしているのか？作業の一連の流れ、絶対に守らなくてはならない事項など)、また、リスクに対する意識や経験の差(どのような事故が起こり得るか？または起こったことがあるか？実際にヒヤリとしたことがあるか？)によるものであることが見えてきた。これにより、リスクアセスメントを継続的に行うことにより、事業場内におけるリスクや危険性を社員一人一人が意識することが必要であり、そうした意識が事業場の中で広がってくると、リスクアセスメントの実施とは別に日常の業務の中でリスクの抽出および改善が図れるとの結論に達した。

その後事業場内において毎年リスクアセスメントを実施し、従業員のリスクに対する意識向上を図り、平成29年度改めて「充填所」を対象として実施したところ、実施メンバーの一人一人が「リスクの洗い出し」から「リスクへの対策」まで真剣に活発に意見を出すことができ、リスクの対策においては「危険個所を安全表示テープによる明示」「ガスボンベ転倒防止用すべり止めゴムの設置」などの物理的な改善だけでなく、慣れた作業の中で手を抜いてしまいがちな「指さし呼称の徹底」や「皮手袋の着用厳守」など作業手順、作業行動に起因するリスクの改善を図ることができた。

当事業所では今後も定期的なリスクアセスメントを行うことで実際にはたらく「従業員目線」での安全衛生管理を実施していきたいと思う。

## << 工事現場における安全衛生活動 >>

当社は年間約300件のガス管の工事を施工しているが、その工事現場等においても重大な労働災害は近年発生していない。これはガス工事を担う協力会社を対象とした経営スタッフ、経営幹部による安全パトロールを実施し、工事現場における労働災害発生リスクの洗い出しを行い、そのリスクに対しての改善を実施しており、さらに、現場監督者を対象とした安全研修会を定期的で開催し、「円滑な工事の進捗と保安の確保」「工事現場の安全衛生水準の向上」をスローガンに掲げた、当社と協力会社が一体となった安全管理活動によるものであると感じている。

ガス工事現場の安全パトロールは年間2～3回実、「安全パトロール点検票」をもとに実施している。はじめに基本的事項(施工計画書の所持や重機の運転や危険を伴う作業を行うための資格、免許の確認、近隣住民への工事PR、個人情報適正な管理など)の確認を実施し、工事現場の安全管理体制の確認を工事現場代理人と当社の施工管理部署の責任者および工事監督で実施している。各工事現場では道路の形状や施工方法、他埋設物や障害物、車両の交通量の状況などにより危険の度合いや危険箇所、危険因子は違う。こうしたリスクを工事を実際に行う協力会社と管理監督する当社で認識を共有することにより、工事現場での安全作業が実現できている。共有したリスクは事故を起こさないためにその工事にかかわるすべての作業者の共通認識とし、これにより工事現場での安全が確保されている。また、工事を円滑に行うためには近隣住民の方々へのご負担、ご迷惑を最小限にすることが求められる。近隣の方々のご理解、ご協力がなければ工事を円滑に進めることができず、それだけ工事現場の危険度が増す。当社は工事現場においても「CS・マナー」の徹底を図っており、点検項目の中に取り入れている。協力会社の作業者は近隣の方々への適切なコミュニケーションはもとより、工事現場の整理整頓から清潔、清掃、施工中の作業態度まで近隣の方々へ不快感をあたえないよう作業者への指導を行っている。理想としてはこうした安全パトロールをすべての工事現場で行うことであるが、現実的には不可能であるため年に1回すべての協力店の現場監督者に対する机上での安全研修会を開催し、工事現場での安全意識の向上と安全衛生の徹底をおこない、工事現場での労働災害や事故が発生しないように努めている。しかしながら、年間にして約300件を超えるガス管の工事を行っていく中で、協力会社内での、作業者の入れ替わりや配置換え、当社内での人事異動や担当業務の変更等により安全衛生教育の徹底がなされず、また新たに担当者となった作業者の知識と経験の不足により労働災害につながりかねない小さなミスは起きている。今後の課題としてこうした「作業者の変更」があったときに、適切な安全衛生教育や工事現場における知識、経験の不足を補うことを当社と協力会社が連携して実施していくことが必要であり、そのためには、現場任せにするのではなく、「経営スタッフや経営幹部も交えた」安全意識の向上を図らなければならないと思う。

当社は今後も、当社施設内での「リスクアセスメントの実施」と「工事現場における安全衛生活動の徹底」を安全衛生活動の軸とし、労働災害が起きることがないように努めたいと思う。